

さいたま市定員管理計画の概要

1 計画策定の目的

令和3年3月に策定した総合振興計画「2030さいたま輝く未来と希望(ゆめ)のまちプラン」は、令和7年度に基本計画の中間見直しを行うとともに、令和8年度～12年度の新たな実施計画を策定します。本市が目指すべき将来都市像の実現と市民満足度の更なる向上のため、総合振興計画に掲げる事業をより一層推進していく必要があります。

一方、生産年齢人口の減少等により、人材の確保・定着は以前より難しくなっており、これまで以上に効率的・効果的な行財政運営が求められるとともに、職員のワーク・ライフ・バランスの推進や定年の引上げ等に対し、的確に対応する必要があります。

こうした社会経済情勢の変化に対応していくため、適正に職員数を管理していく必要があることから、新たに定員管理計画を策定するものです。

2 これまでの定員管理計画

(1) 計画策定の状況

計画名	計画期間
さいたま市定員適正化計画(第1次)	平成13年度～平成17年度
さいたま市定員適正化計画(第2次)	平成18年度～平成22年度
さいたま市定員管理計画	平成23年度～平成25年度
さいたま市定員管理計画	平成26年度～平成28年度
職員のマンパワー確保取組計画	平成30年度～令和3年度
さいたま市定員管理計画	令和4年度～令和7年度

(2) さいたま市定員管理計画(令和4年度～令和7年度)の実績

	R3	R4	R5	R6	R7	合計	
計画上の職員数見込(a)	—	7,215	7,307	7,462	7,591	—	
計画対象実職員数*	人数(b)	7,146	7,209	7,301	7,424	7,515	—
	前年比	—	63	92	123	91	369
差(b-a)	—	-6	-6	-38	-76	—	

※市立病院職員、消防局職員及び学校教職員を除く一般職の常勤職員

3 本市の職員数及び人件費の状況

(1) 人口1万人当たり職員数(令和6年4月1日現在)

普通会計で106.90人であり、政令指定都市の中で4番目に少ない。

(2) 人口1人当たり人件費(令和5年度決算額)

普通会計で95.6千円であり、政令指定都市の中で4番目に低い。

(3) 類似団体別職員数(類似する市区町村内での職員数の比較)(令和6年4月1日現在)

本市職員数は、平均値と比較して約1,000人少ない。

(4) 部門別職員数(過去3年間)

「衛生」を除き、多くの部門で増員となっており、中でも「民生」、「教育」部門の増員が大きい。

4 定員管理に関わる課題

【社会経済情勢の変化への対応】

少子高齢化の進行や世界的な物価上昇、市民ニーズの多様化等により、新たな行政課題が顕在化し、行政運営に大きな影響を与えています。

【質の高い行財政運営の実現】

人材の確保・定着が難しくなる中、継続して行政サービスを提供していくため、民間活力度やデジタル技術等の活用を推進する必要があります。

【働きやすい職場環境の整備】

長時間労働の是正やワーク・ライフ・バランスの充実は、有為な人材を確保し、職員の生産性を向上させるため、更に重要になっています。

【定年引上げへの対応】

60歳超職員の知識・経験を最大限活用する一方で、将来的な年齢別職員構成の偏在回避のため、一定の職員採用を継続することが必要です。

【人材確保に向けた取組の強化】

採用試験の競争倍率が年々低下する中、人材確保に向けた取組の強化は、今後の職員の適切な定員管理に不可欠なものとなっています。

必要な職員数の確保
+
適正な定員管理

5 定員管理の方針

(1) 基本方針

4の課題に対応し、将来にわたって持続可能な都市として成長・発展していくため、次の①～⑤の基本方針に基づき、総人件費の抑制に配慮して、業務量に応じた適正な職員数を確保していきます。

- ①総合振興計画に位置付けられた事業の着実な遂行
- ②質の高い行財政運営の実現
- ③多様な働き方の推進、働きやすい職場環境の整備
- ④60歳超職員の活用推進
- ⑤人材確保に向けた取組の強化

(2) 計画期間 令和8年度から令和12年度まで(5年間)

(3) 対象職員 一般職の常勤職員(市立病院職員、消防局職員及び学校教職員を除く。)

(4) 年次別目標

(各年4月1日現在)

年度	R7	R8	R9	R10	R11	R12	合計
職員数	7,515	7,707	7,796	7,897	7,959	8,029	—
増減数	—	192	89	101	62	70	514

※本計画策定以降に、職員の配置基準が法改正等により変更され、必要人員が増えた場合には、計画上の職員数とは別にその都度必要数を確保し、職員数を管理します。